

2026年3月発行
第57号

農業委員会だより

ひこね

農業者インタビュー

株式会社つきだ農産 代表取締役 月田 晴男さんに聴く

農業は

やっただけ返ってくる仕事！



インタビュー：農業委員 伴 孝子

月田氏は、お父様の跡を継ぎ、平成10年に専業農家となった。平成29年に株式会社つきだ農産を設立し、現在は、構成員5人、経営面積は水稲40ha、麦・大豆各11haで合計51haへと拡大している。

令和6年、7年と続く米価高騰を、生産者として、どう考えるか尋ねた。「令和5年までは、米価の暴落、生産資材・燃料・農業機械等の高騰で採算が取れない経営が続き、大変苦しかった。借入金の返済等の資金繰りで夜も寝られない時があった。法人にして規模を拡大すると、人件費がいる、まず給料保証をしなくてはならない。」と月田氏は口火を切った。さらに肥料も農薬も軒並み値上がりし、なかでも農業機械の値上がりは驚くほどだ。しかし、それを価格に転嫁し、一方的に米が値上がりすると消費者も食い控えて、米離れが進む懸念がある。米は製造業のように、生産コストを元に、生産者が価格を決められない。生産者にとっても、消費者にとっても、バランスの取れた価格の安定が重要だと語気を強める。

今は直接販路を拡大し、小売や卸の業者を通して、京阪神の飲食店や店頭で「つきだ農産の米」を多く販売している。パソコンのスクリーンには、寿司店、海鮮食堂と注文が何ページも続く。「注文は、毎日ある。その都度、精米し、出荷し、手間が必要な仕事だが、付加価値を付け価格が上がり、従業員の給料を出しても、採算が取れるようになってきた。」と語る。直接注文であれば買う側も価格を抑えられるはずだ。また彦根市のふるさと納税の返礼品として令和7年から主食米5品種を出品している。「令和7年産の注文がこんなに来ている！」と両手に抱えきれないほどの注文書を見せてくれた。東京、神奈川、大阪の大都市はもちろん、北海道からの注文もある。彦根市にゆかりある方々の思いを感じる。これらには消費者が以前にも増して、安全安心で美味しい米を真剣に求める姿が想像できる。卸では見えにくい、生産者と消費者の絆がはっきりと見える。

「農業は、やっただけ返ってくる、やりがいのある仕事だ。法人として未来につなげていく以上、反収を増やし、利益を出すことを考えなければならない。他者がやっていないことに挑戦し、環境に良く、食味も良いものは、値段が上がっても売れる。」と月田氏は意気込みを語る。これからも気候変動に強い新しい品種に挑戦し、生産コスト削減を試み、機械やシステムを使ったスマート農業を実施し省力化に臨んで、サステナブルな農業生産を実現していくという今後の農業の目指すべき道を、月田氏は力強く教えてくれた。



会長挨拶

会長 田中 金二



日ごろは、彦根市農業委員会の活動に、格別のご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて昨年度までの地域計画の策定におきましては、皆様方のご協力をおもひながら、ほぼ全地域で策定することができましたが、地域計画は、それで終わりということではなく、さらなる集積や集約を進めるため、プランのブラッシュアップに取り組む必要があります。

最近の農林業センサスでは、法人経営体は増加しているものの、個人農家は5年前に比べ、大幅減の78万9千経営体となっており、離農・廃農が増加し、行く末が懸念されます。また、農業生産資材の高騰に加え、異常気象による農産物の品質低下や収量減など、農家には厳しい現状が続いており、高齢化や後継者不足による農家戸数の減少が、さらに心配されるところです。

令和7年は、消費者米価の高騰が、報道でも大きく取り扱われ、生産者の売り渡し価格もかなりの高額となっております。生産者と消費者が、お互いに納得できる価格に落ち着いてほしいものですが、少しでも就農者の増加につながっていく要因になればと願っております。

農業施策も度々変わり食料自給率向上、食料安全保障等が叫ばれてはおりますが、農業者の実情とはかけ離れており、農家の現実に即した生産意欲の持てる施策を望むところです。

我々農業委員会は、優良農地を守り、農地の保全とともに、彦根市農業振興に取り組んでまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

「親子でお米を知ろう！ スマート農業見学会」開催

農業委員 西川 末美

11月15日(土)、彦根市石寺町の「農事組合法人フレンドリーファームいしでら」さんに、ご協力いただき「親子でお米を知ろう！スマート農業見学会」を開催しました。

「フレンドリーファームいしでら」さんは、琵琶湖畔近くに農地を集積されており、経営面積は80haで、水稻・麦・大豆・野菜等を栽培され、スマート技術の導入により、農作業の効率化、省力化を進めておられます。

当日は、参加者の親子、スタッフ等合わせて40名余りが参加され、まずは、社員の方から、お米ができるまでに使用されるトラクター、田植え機、コンバイン等の農業機械と施設内の乾燥機、籾摺り機の説明をしていただき、ドローンの実演では、機体が上昇してから液体を散布するスピードに歓声があがりました。初めて身近に見る大きな農業機械に興味・関心が広がっているようでした。

その後、代表理事の上田さんから、お米ができるまでを、イラストを使って説明いただき、稲穂のもみ、玄米、精米後の白米の違いを見せていただきました。次に、加工部の方が準備していただいた滋賀県産のお米「みずかがみ」、「きらみずき」、「秋の詩」の食べ比べを行い、多くの方が一番おいしいと評価したお米は、現在小学校の給食で提供されている「秋の詩」でした。その後の餅つきでは、多くのお子さんが、初めて杵と臼を使って餅つきを体験され、楽しんでおられました。

今回は、スマート農業の現場を親子で直接見学でき、農業を支える技術について体験し、毎日食べるお米と農業のつながりを少しでも理解していただき、将来の農業を支える意識の育成につながるたいへん有意義な見学会であったと思います。



農業委員会の活動報告

農地パトロールを実施しました

農地利用最適化推進委員 北川 好一

農業委員会で毎年実施しています農地パトロールを8月19日から27日にかけて行いました。目的は遊休農地の実態把握と違反転用の早期発見です。

今年も猛暑の中、農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局や行政・JA等の職員が実施しました。

私は推進委員として河瀬地区を回りましたが、当地区は大型のほ場整備地区、中間的なほ場整備地区、そして未整備地区があります。遊休農地は、未整備地区のほ場に多く存在していますが、3年間回って感じたことは、ほぼ現状維持ではないかと思っています。

農地パトロールの結果、農地の状況に応じて、所有者の方に農地利用意向調査を行い、利用意向の把握と早期の解消に努めています。

今後も農業者の高齢化や後継者不足で生じる遊休農地の増加が危惧されます。遊休農地等の発生防止、解消に向け、集落営農や農業者、自治体や関係機関が一丸となって、取り組む必要があると思っています。



市長へ意見書を提出しました

昨年11月4日、彦根市農業委員会は、本市の活力ある農業振興を目指し、令和8年度の予算編成に向けた「彦根市農業施策に関する意見書」を彦根市長へ提出しました。

市長への意見は

- ・担い手の育成・確保について
- ・遊休農地の解消について
- ・特色ある地域農業の創造について
- ・環境と調和した農業の推進について
- ・農業・農村の基盤整備について
- ・農政推進体制の充実について
- ・鳥獣被害対策について

の7項目にわたります。

また、市議会議長等と教育長へ意見書の概要を報告し、施策への反映について話し合いました。

農業委員会は、農業者の代表機関として、今後も農業者の声を行政に届ける取組を積極的に行ってまいります。

なお、意見書については、彦根市ホームページ(広報ひこねHP番号：4370)でも紹介しています。





令和8年度農地賃借料情報提供について

農地法第52条の規定に基づき、次のとおり農地賃借料情報の提供を行います。

まずは、令和7年1月1日から12月31日までの1年間で、地権者と耕作者の合意に基づき締結（公告）された賃借料を抽出しています。それらを過去に土地改良等事業で整備された農地かどうかにより、整備・未整備の区分けをし、それぞれ区分（地域）ごとで集計し、平均額を算出したものです。

この「農地賃借料情報」は、法的な拘束力はなく、あくまで賃借料を決定する際の参考資料です。

実際の賃借料の契約に際しては、貸し手・借り手の両者でよく協議したうえで、締結してください。

(10aあたり)

区分		平均額	最高額	最低額	データ数	過去3年間の平均額
整備田	稲枝地域	8,200円	10,000円	4,000円	362	8,800円
	河瀬・亀山・城陽地域	4,300円	7,300円	2,400円	122	5,000円
未整備田		3,000円	6,500円	1,800円	93	2,700円
(参考) 市内全域		6,500円	10,000円	1,800円		

1. 標準的な水準を算出するため、賃借料データの平均値±70%を超えるもの、および、賃借料以外の要素が含まれているデータは除いています。なお、無料での貸借（使用貸借）についても、集計の際に除外されています。
2. 平均額は、算出結果を100円未満四捨五入としています。
3. 参考のため市内全域の平均額も併せて情報提供します。

就農相談窓口の紹介

はじめの相談

就農するための基礎知識、農業法人等紹介等
(公財)滋賀県農林漁業担い手育成基金
電話077-523-5505

各地域での相談

生産計画、販売計画、資金計画などの実践的な営農計画作成の相談等
滋賀県湖東農業農村振興事務所 農産普及課
電話0749-27-2213

支援制度等の問い合わせ先

彦根市産業部農林水産課
電話0749-30-6118

編集後記

気候の温暖化、水不足、カメムシ等による病害虫発生等により、米不足が生じ、米価高騰が続いています。また、円高等による物価高(農業資材・機具・肥料の高騰)が進行し、農業を取り巻く環境は、危機的な状況に追い込まれています。

農業委員会は市行政に対して、農業経営における問題解決への意見書を提出しました。食の安定・自給を確保するため、農家とともに取り組んでいかなければならないと考えます。

最後になりましたが、「農業委員会だより」の編集にご協力いただきました皆様にお礼申し上げます。

農地利用最適化推進委員 西澤 育男



農業者年金で

老後の生活を安心サポート!

- ☆農業者なら広く加入できる
- ☆終身年金で年金は生涯受給できる
- ☆税制面の優遇措置が大きい

問い合わせ先：彦根市農業委員会事務局
JA 東びわこ



農業者の視点で情報をお届けします

☆発行日 毎週金曜日(月4回)

☆購読料 月700円(税込)

☆問い合わせ先

彦根市農業委員会事務局

TEL 30-6133